

# 令和8年度（第1回・第2回） 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により熊本県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部

## 1. 試験の種類

- (1) 甲種消防設備士試験：工事整備対象設備等の「工事」、「整備」、「点検」を行うことができる資格を取得する。
- (2) 乙種消防設備士試験：工事整備対象設備等の「整備」、「点検」を行うことができる資格を取得する。
- (3) 試験の種類

種類	指定区分	工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種及び乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

### (4) 受験できる種類

#### ① 1試験日1種類受験

- ・②の複数受験の場合以外は、同一試験日に2種類以上受験することはできません。

#### ② 複数受験

- ・電気工事士の免状を有し、試験の一部免除を受ける方のみ、「甲種第4類及び乙種第7類」又は「乙種第4類及び乙種第7類」を同時に受験（複数受験）できます。
- ・受験願書は、受験する種類毎に作成し、手数料も別々に納入し、必ず同時に提出してください。
- ・複数受験をされる方は、インターネットによる電子申請はできません。  
また、書面による申請と、電子申請とを同時に申請することはできません。必ず、書面による申請をしてください。

#### ③ 併願受験

- ・第1回試験（8月30日）と第2回試験（9月6日）において、それぞれ1種類ずつ受験（併願受験）することができます。
- ・受験願書は、試験日毎に作成し、手数料も別々に納入し、必ず同時に提出してください。

## 2. 試験日時等

回	試験日	試験会場	集合時刻	試験開始時刻
第1回	令和8年8月30日(日)	熊本県立大学 (会場案内図は次ページ)	午前9時 (時間厳守)	午前9時30分
第2回	令和8年9月6日(日)			

※ 第1回・第2回とも、甲種（特類・1・2・3・4・5類）及び乙種（1・2・3・4・5・6・7類）の試験を実施します。

※ 試験の注意事項説明及び受験票の回収等がありますので、集合時刻までに着席し、係員の指示に従ってください。

### 3. 試験会場

熊本県立大学 〒862-8502 熊本県熊本市東区月出3-1-100

**【試験会場案内図】** 受験者多数のときは、試験会場が変更になる場合があります。  
受験票が届いたら、必ず、受験票の試験会場欄を確認してください。



### 4. 受付期間及び受付場所

- (1) 受験願書の受付方法には、電子申請（インターネットからの申請）と書面申請（受験願書による申請）の2通りがあります。  
申請方法により受付期間が異なりますので注意してください。

(2) **電子申請**

受付期間	受付時間	問い合わせ先
令和8年6月16日(火)9時00分から 令和8年6月23日(火)23時59分まで	期間中は 24時間受付	一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室 電話 0570(07)1000 (問い合わせ受付 平日9時00分から17時00分まで)

※ 電子申請に当たっては、この試験案内の全てを読んでいただくとともに、特に、5ページからの【電子申請の方法】を必ず読んでください。

また、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q & Aが掲載されていますので、必ずこれをご確認のうえお申込みください。

一般財団法人消防試験研究センターホームページは、

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>又は「消防試験研究センター」で検索。



(3) **書面申請**

受付期間	受付時間	受付場所（郵送先）
令和8年6月16日(火)から 令和8年6月23日(火)まで	土日祝日を除く 9時00分から 16時30分まで	一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部 〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺1丁目11番4号 (熊本県教育会館4階) 電話 096(364)5005 FAX 096(372)2973

※ 書面申請は、窓口持参・郵送どちらでも可能です。

郵送の場合は、6月23日の消印のあるものまで受け付けます。(料金後納等の場合、消印が押されないことがありますので御注意ください。)

また、受験願書が受理されているかの問い合わせには応じられません。郵送の場合は、できるだけ簡易書留、特定記録郵便等を利用して送付してください。(ご自身で配達状況を確認できます。)

※ 書面申請に当たっては、この試験案内の全てを読んでいただくとともに、特に、6ページからの【書面申請の方法】を必ず読んでいただき、お申し込みください。

(4) **注意事項**

受験願書及び試験手数料振込用紙は、全国共通様式です。

### 5. 受験資格

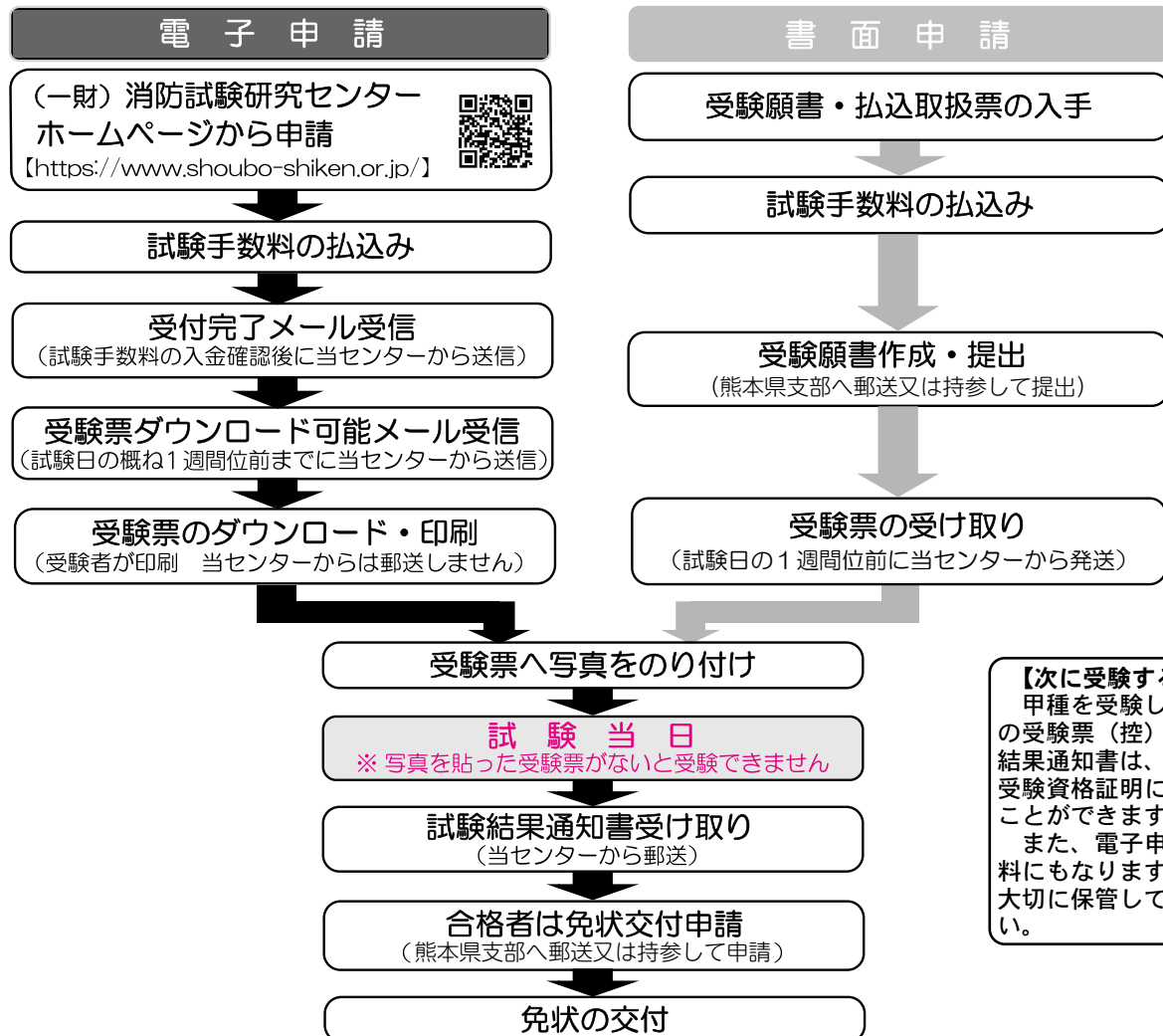
試験の種類	受験資格
甲種消防設備士試験	・受験資格が必要です。17ページからの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照してください。
乙種消防設備士試験	・受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

# お知らせ

1. 受験の申請は、電子申請（インターネットからの申請）もできますので是非ご利用ください。  
詳しくは当センターのホームページをご覧ください。（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）
2. 試験の日程を変更する場合には、ホームページに熊本県支部からの重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
3. 試験当日は、規格条件に適合した鮮明な写真を貼った受験票を必ず持参してください。  
受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は本人と確認ができない写真を貼っている場合には、受験できませんのでご注意ください。（P9参照）  
※ 受験票は、試験日の1週間位前に郵送します。  
※ 受験票が未着の場合は、必ず熊本県支部（096-364-5005）へ連絡（土日祝日を除く9時00分～16時30分まで）してください。
4. 試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。  
試験会場周辺のコンビニ、店舗での無断駐車は、営業妨害で警察に通報される場合があります。  
レッカー移動等をされても、当センターでは責任を負いません。無断駐車は絶対にしないようにしてください。
5. 試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。  
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。
6. 受験願書の受理後は、内容変更はできません。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。
7. この試験案内は、試験から合格者の免状交付申請までの手続き等について説明してありますので、手続き終了まで保管しておいてください。
8. （一財）消防試験研究センターのホームページ（アドレスは上記参照）に、「過去に出題された問題」の一部を掲載していますので、参考にしてください。

## 6. 受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

＼ パソコン・スマートフォンから簡単申請！ ／



**【次に受験する方】**  
甲種を受験したときの受験票（控）や試験結果通知書は、甲種の受験資格証明に代えることができます。  
また、電子申請の資料にもなりますので、大切に保管してください。

## 7. 受験申請の方法

受験申請の方法は、電子申請（インターネットによる申請）と書面申請（願書による申請）の2通りです。

同一試験日に、電子申請と書面申請で重複して申請することはできません。また、1(4)②に該当する場合以外は、同一試験日に複数受験することはできません。

具体的な方法は、「10 電子申請の方法」（P5）又は「11 書面申請の方法」（P6～）をご確認ください。

## 8. 試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は電子申請と書面申請で異なります。詳しくは「10 電子申請の方法」（P5）又は「11 書面申請の方法」（P6～）をご確認ください。

甲種	乙種
6,600円	4,400円

※ 一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

## 9. 受験申請に必要な資格証明書等

甲種消防設備士試験を受験される方及び試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類等の提出が必要です。

電子申請される方は、証明書類のデータファイルをアップロードしてください。また、書面申請される方は、証明書類の原本又はコピーを申請書類と一緒に提出してください。

### (1) 甲種受験の受験資格を証明する次のいずれかの書類

17ページの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」に詳しく書いてありますので参照してください。

卒業を証明するもの	卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書
単位修得を証明するもの	単位修得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書
消防設備士を証明するもの	既に持っている消防設備士免状
実務経験を証明するもの	実務経験証明書（書面申請の場合は受験願書B面裏参照）
17ページからの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」に掲げる上記以外の免状や試験・検定等合格を証明するもの	免許証、免状、合格証明書等（詳しくは、17ページからの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照のこと）
再受験を証明するもの	過去にいずれかの支部で甲種を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているもの）。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限る。

### (2) 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する次の書類

消防設備士の資格を有する方	消防設備士免状
電気工事士の資格を有する方	電気工事士免状
電気主任技術者の資格を有する方	電気主任技術者免状
技術士の資格を有する方	技術士第2次試験の合格証書又は技術士登録証
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証

## 10. 電子申請の方法

### (1) 申請方法

(一財) 消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、**受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで**となります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日1時～5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

証明書類が必要な試験を申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

### (2) 試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

払込み方法は、次の4種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

決済方法	決済内容	手数料	領収書
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式	160円 (税込) が別途発生	電子申請システムにより発行可  (試験日翌日～試験日の翌年度末まで)
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ (一部店舗を除く。)		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

### ※ 主な留意事項 ※

以下の内容を必ず確認してください。

- ① **パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票 (PDF) をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること**
- ② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと**

(証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。)

- ③ 資格の証明書類等は PDF 又は JPEG 形式のファイルを準備すること
- ④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと

〔電子申請には、免状番号 (免状の写真下に記載されている 12 桁の番号) の入力が必要です。〕  
〔免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。〕

詳しくは、(一財) 消防試験研究センターホームページ「電子申請に関する Q&A」をご確認ください。

### 電子申請に関するお問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター 電子申請室

**専用電話 (全国共通) 0570-07-1000 (有料)**

受付時間 9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く。)

(一財) 消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



## 11. 書面申請の方法

### (1) 書面申請に必要な書類等

- ① **受験願書** (10ページ～12ページの記入例を参照して記入してください。)
  - ・電気工事士免状を有し、試験の一部免除を受ける方で、「甲種第4類及び乙種第7類」を受験する方、又は「乙種第4類及び乙種第7類」を受験する方は、受験願書がそれぞれの類ごとに必要です。
- ② **資格証明書等 (9. 参照)**  
「甲種消防設備士試験の受験資格」については17ページに詳しく書いてありますので参照してください。
- ③ **消防設備士免状** (すでに消防設備士免状の交付を受けている方のみ)  
※ **免状のコピーを受験願書B面裏の貼付欄に貼付してください。**
- ④ **試験手数料の「振替払込受付証明書 (お客さま用) (郵便取扱振込票で支払われた方)**

### (2) 試験手数料の払込方法 (書面申請の場合)

払込み方法は、次の5種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

決済方法	決済内容	手数料	領収書
郵便取扱振込票		日本郵政㈱の定める手数料	
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式	160円 (税込) が別途発生	電子申請システムにより発行可 (試験日翌日～試験日の翌年度末まで)
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ (一部店舗を除く。)		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

### (3) 支払い方法

次の①、②いずれかの支払い方法をご選択ください。

#### ① 郵便取扱振込票での支払い方法

ア 試験手数料専用の払込取扱票 (郵便局備え付け払込取扱票不可) の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の**窓口でお支払い**ください。

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した**赤枠部分「振替払込受付証明書 (お客さま用)」**を受験願書B面表の指定の欄に貼り付けてください。

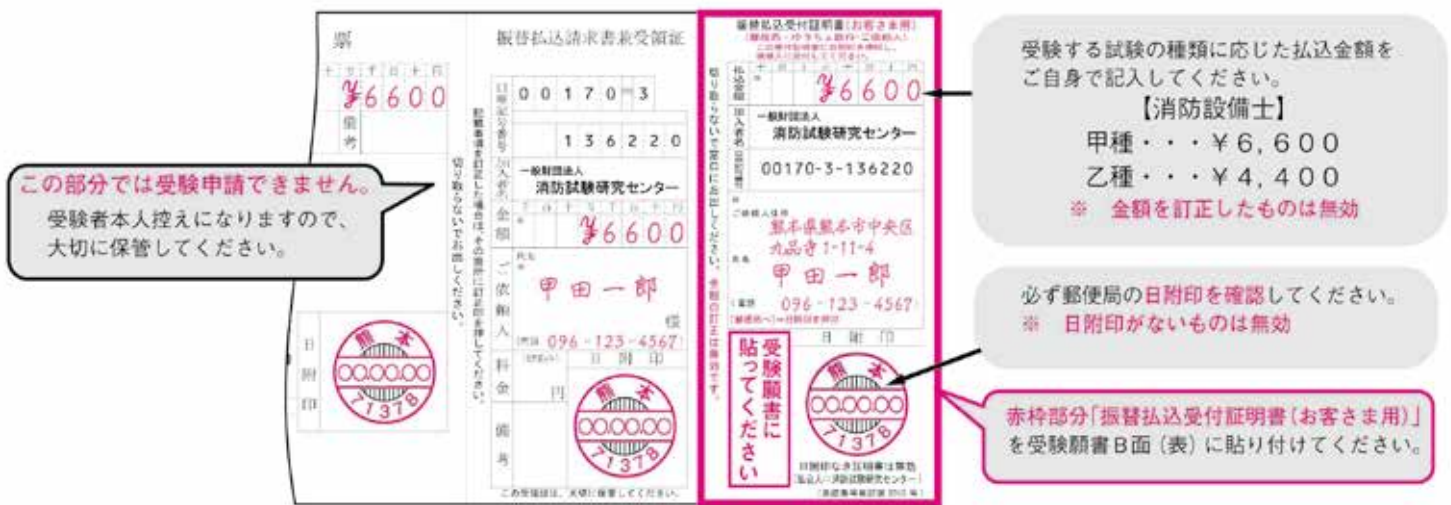
※ 事業所等で同時に多数 (5名以上) の受験がある場合は、一括払込ができます。

この場合は、一人の受験願書B面表手数料欄に、一括払込した**赤枠部分「振替払込受付証明書 (お客さま用)」**をのり付けし、必ず、受験者全員の氏名・受験種類を記入した「試験手数料一括払込者名簿」(様式は自由) を提出してください。

#### ※ 注意事項

- ・ **ATM機では払込まない**てください。
- ・ 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。  
上記の場合、改めて**赤枠部分「振替払込受付証明書 (お客さま用)」**を提出していただく必要があります。
- ・ 払込取扱票の**赤枠部分「振替払込受付証明書 (お客さま用)」**に日附印が押印されていないと**受験申請できません。**
- ・ **払込金額が訂正されたもの、払込金額が記入されていないものは受付できません。**

**【払込取扱票】** (必ず**当センター指定の払込取扱票**を使用してください。)



② 2次元コード経由での支払い方法

- ア 願書の項目を全て記載のうえ、願書二枚目B面表左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。
- イ **電子決済後、決済完了メール文中に記載してある18桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面表左下に記入してください。** (P11参照)

※ 願書に印刷されている2次元コードは願書ごとに異なります。2次元コード経由で決済エラー等のため支払いできなかった場合は、多重決済防止のため同じ2次元コードを利用することができません。  
 上記の場合、現在の願書を破棄し新しい願書にて決済するか、引き続き現在の願書を使用した場合、前記①記載の郵便取扱振込票での支払い方法により支払いをしてください。

(4) 受験願書等の提出方法

受験願書は熊本県支部へ**持参**又は**郵送**で提出してください。受理された受験申請書類はお返しできません。郵送する場合は**受付締切日の消印有効**です。

受 付 時 間	所 在 地
9時00分～16時30分 (土日祝日を除く。)	〒862-0976 熊本市中央区九品寺1-11-4 熊本県教育会館4階 (一財)消防試験研究センター 熊本県支部 宛

(5) その他

受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却します(返却費用は本人負担になります。)

## 12. 受験票及び写真について

- (1) 受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場等を必ずご確認ください。
- (2) 受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、甲種を再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付	電子申請	試験日の概ね1週間位前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには <b>受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。</b> 何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。上記以外のお問い合わせは電子申請室（0570-07-1000）へご連絡ください（土日祝日を除く9時00分～17時00分）。
	書面申請	試験日の1週間位前までに発送します。 <b>受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、必ず熊本県支部（096-364-5005）へ連絡（土日祝日を除く9時00分～16時30分）してください。</b>

### 【電子申請者用受験票のイメージ】

**注意事項**

- 1 次の場合は受験することができません。  
(1) 受験票がない場合  
(2) 受験票に写真を貼っていない場合  
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時刻までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いします。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延滞等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 10 試験会場は敷地内すべて禁煙です。  
火災予防上、くわえ煙草等絶対しないでください。
- 11 会場には、車を使用しないでください。
- 12 試験会場が高校の場合は土足厳禁です。  
スリッパ・靴入れ用のビニール袋を持参し、靴は各自で管理してください。紛失しても責任は負えません。

(一財)消防試験研究センター 熊本県支部  
〒862-0976 in 096-364-5005  
熊本県熊本市中央区九品寺1-11-4熊本県教育会館4階

**消防設備士試験 受験票**

**写真**

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)  
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	L1-0001	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	コウダ イチロウ		
氏名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	〇〇番教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-2-3-45		

8014230320080E100026 免なし  
001-01-0001 60001 999 9999  
試験当日、この受験票は回収します。

**消防設備士試験 受験票 (控)**

受験番号	L1-0001	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	コウダ イチロウ		
氏名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	〇〇番教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-2-3-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。  
1 受験票がない場合  
2 受験票に写真を貼っていない場合  
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合  
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

山折りして裏面をのり付けしてください。

適正な証明用写真を貼ってください。(セロハンテープ不可)

氏名を記入してください。

この番号の教室で受験してください。

切り取って試験当日受験票、受験票(控)の両方持参ください。下半分は受験者の控えです。

※ 試験日の1週間位前に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験者本人が受験票をダウンロードしてA4の用紙に印刷してください。(12/2)受験票の送付 電子申請参照)

※ ご自身でA4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

- 8 -

## 【書面申請者用受験票のイメージ】

適正な証明用写真を貼ってください。  
(セロハンテープ不可)

氏名を記入してください。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	L1-0001	試験の種類	甲種第1種
カナ氏名	コウヂ イチロウ		
氏名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	〇〇番教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
獲得免状			

※1:記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

この番号の教室で受験してください。

999-9999  
〇〇県〇〇市〇〇町  
1-23-45

甲田 一郎 様

**受験票**

一般財団法人 消防試験研究センター 〇〇県支部  
〒999-9999  
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町1-1-1  
〇〇市センタービル10階  
Tel: 999-999-9999  
999 9999 00001

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。  
1 受験票がない場合  
2 受験票に写真を貼っていない場合  
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合  
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真  
縦4.5cm×横3.5cm  
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)  
しっかりとり付けしてください。(セロハンテープ不可)

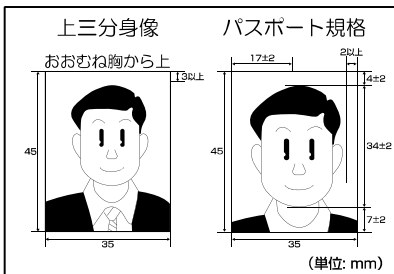
受験番号	L1-0001	試験の種類	甲種第1種
カナ氏名	コウヂ イチロウ		
氏名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	〇〇番教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
獲得免状			

8014230320080E100018 免なし  
001-01-0001 00001 999 9999  
試験当日、この受験票は回収します。

※受験票は、試験日の約1週間位前に郵送します。

## 【受験票にのり付けする写真】 (免状の写真に使用します。)

- ・ 受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、**下記の条件を満たす写真**を反らなようにしっかりと受験票にのり付けしてください。(セロハンテープ不可)。
- ・ 下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に**写真の再提出が必要になります。**

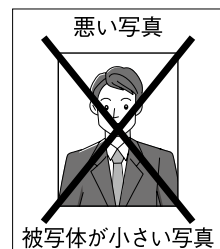


### 【写真の条件】

- ・ 大きさ 縦 4.5cm×横 3.5cm
- ・ 正面、無帽 (宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・ 枠なし、鮮明なもの (カラー・白黒どちらも可)
- ・ 裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・ 受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・ デジタル写真は**写真専用紙**に印刷

### 【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理 (加工修正) を施した写真
- ◎背景と頭髪、服装等の色が同系色でなく影がないもの



## 13. 受験願書の記入方法

- (1) 記入する文字は、楷 (かい) 書ではっきりと書いてください。
  - (2) ※欄は記入しないでください。
  - (3) 「氏名」欄のフリガナを忘れずに記入してください。
  - (4) 「現住所」欄には、**団地、アパート、寮等の建物名称・番号等も必ず記入してください。**
  - (5) 「実務経歴証明書」の証明者の印は、B面裏に事業所の会社印及び証明者 (事業主等、証明資格のある者) の印の双方を押印してください。(甲種受験者で該当者のみ必要です)  
熊本
  - (6) 誤字、誤記入の場合は、「福罫」のように、2本線で消して上白部に記入してください。
  - (7) A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
  - (8) **免状取得の有無について記入してくださいの欄の有、無のいずれかに必ず○をつけてください。**
- ※ 具体的な記入方法は、10～12ページの【記入例】を参照してください。

# 消防設備士試験受験願書〔記入例：A面〕 （受理した願書の記載内容は変更できません）

- ※ 受験願書は必ず受験者本人が記入してください。
- ※ 受験願書は、受験する種類毎に作成してください。A面、B面があり、複写式となっています。折り曲げたりしないでください。
- ※ 黒色のボールペンで、楷(かい)書で書いてください。書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- ※ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左づめで記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「熊本」と記入。

## ＜A面＞

### 12 消防設備士試験受験願書 (全国共通)

左づめで記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

該当する元号に○を付け、生年月日を記入（一桁の数字の場合は前に0を記入）

郵便番号は正確に記入。

住所は都道府県名から記入。  
1段目は字名まで記入。  
2段目は、丁目・番地等をハイフンで略して記入。  
3段目はアパート等名、号室まで記入。

試験日を記入。

試験を受ける種類を記入。

受験地欄には「熊本市」と記入

甲種を受験する方は、受験資格を、試験案内の17ページからの甲種消防設備士試験の受験資格に記載された「記入略称」を記入。  
過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記入してください。

2種類の試験を受ける場合に記入。願書は、それぞれ作成すること。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、いない方は「無」に必ず○を付けてください。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和3、平成4、令和5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入。

受験願書を提出（郵送）する年月日を記入

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる。

勤務先・学校名等を記入し、勤務先又は学校等の電話番号を記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールアドレスを記入。（携帯電話アドレス可）なお、迷惑メール対策等の設定をしている方はドメイン指定受信等の設定（ドメイン名は下記注）を行ってください。

(注) ドメイン名  
shoubo-shiken.or.jp

3ヶ月以内に他県で受験の申請をされる方又は受験した方は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入。

現在の職業で該当する箇所に○を付ける。

試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付ける。

免状の写真の下に記載されている番号を記入。

受験者氏名： 熊本 一郎 (カウダ 一郎)

生年月日： 大正 37年 04月 08日

郵便番号： 862-0976

住所： 熊本県熊本市中央区九品寺 1-11-4 九品寺アパート2-201号

試験日： 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

試験種類： 乙種 第1期

受験地： 熊本市

受験資格： 電気工事士

試験の免除： 〇

メールアドレス(任意)： @

他の都道府県での受験申請状況： 47 甲種 2 〇〇/〇〇

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ② 消防設備士 ③ 電気工事士 ④ 警工事業 ⑤ 請負業  
⑥ ビル管理業 ⑦ ビル整備業 ⑧ 公務員 ⑨ その他

免状取得の有無について記入してください

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号	交付年月日	交付番号	交付知事	コード
甲1					
甲2					
甲3	4	11	10	15	00010
乙1					
乙2					
乙3	4	07	10	15	00010
乙4					
乙5					
乙6					
乙7					

本籍コード 〇〇 受験地コード 〇〇 交付知事コード 〇〇

試験センター発行 508





## 14. 試験科目及び試験方法

- (1) 筆記試験：甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式です。
- (2) 実技試験：鑑別等・製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。  
※ 甲種特類には、実技試験はありません。
- (3) 試験科目、問題数及び試験時間（試験の一部免除を受けた方は、次ページの16を参照）

種 別	試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15
		工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15
		工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15

種 別	試 験 科 目	類 別								試 験 時 間				
		1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	区分別	計				
甲種 (特類を除く)	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	—	—	2時間15分	3時間15分		
			類別	7	7	7	7	7	—	—				
	基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—	—					
		電気	4	4	4	10	—	—	—					
	構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	—	12	—	—					
		電気	6	6	6	12	—	—	—					
		規格	4	4	4	8	8	—	—					
	計		45	45	45	45	45							
	実技	鑑別等	5										15分	
		製図	2										45分	
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分		
			類別	4	4	4	4	4	4	4			4	
	基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—					
		電気	2	2	2	5	—	—	5					
	構造・機能及び整備	機械	8	8	8	—	9	9	—					
		電気	4	4	4	9	—	—	9					
		規格	3	3	3	6	6	6	6					
	計		30	30	30	30	30	30	30	30				
実技	鑑別等	5								15分				

## 15. その他の注意事項

- (1) 受験願書を受理した後は、受験種類等の変更はできません。
- (2) 受験願書の記載内容、受験資格及び添付書類等に不備がある場合は、受付できません。
- (3) 受験のために提出された書類及び試験手数料は、お返しできません。
- (4) 受験書類に虚偽の記載をしたり、虚偽の証明書を提出したり、その他不正の行為があった場合は、受験を拒否し、退場を命ずることがあります。
- (5) 試験当日は、写真を貼った受験票、受験票（控）及び筆記用具（鉛筆（HB又はB）数本、消しゴム）を持参してください。ボールペン、万年筆等の筆記具を使用した場合は、機械で読み取れず、「0点になる場合」があるので使用できません。

- (6) 受験者は、受験票に指定した時刻までに集合し、係員の指示に従ってください。
- (7) 試験室では、下敷・電卓・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は禁止します。(指示に従ってください。)
- (8) 車での試験会場への来場は禁止します。試験会場には駐車場がないので、公共交通機関を利用してください。
- (9) 試験会場は、敷地内全て禁煙です。
- (10) 身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (11) 試験会場周辺に、有料で試験の可否通知を代行すると名乗る業者がいることがありますが、当センターとは一切関係がありません。

## 16. 試験の一部免除

- ※ 次の①から⑥のいずれかに該当する方は、申請により試験の一部が免除になります。
- ※ 2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。
- ※ 試験の一部免除を受ける場合の試験時間は、短縮になります。
- ※ 試験の一部免除の資格を有する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。
- ※ **甲種特類は、試験の一部免除はありません。**

	該 当 者	免 除 内 容										
①	消防設備士免状を有する方	次頁の「消防設備士免状を有する方の科目免除一覧表」のとおり。										
②	電気工事士免状を有する方	① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。 ② 実技試験のうち、甲種及び乙種の第4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が、乙種第7類を受験する場合は全問が免除。 ※ 免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。										
③	電気主任技術者免状を有する方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。										
④	技術士登録証等を有する方	<p>下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術の部門</th> <th>試験の指定区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機 械 部 門</td> <td>第1類、第2類、第3類、第5類、第6類</td> </tr> <tr> <td>電 気 ・ 電 子 部 門</td> <td>第4類、第7類</td> </tr> <tr> <td>化 学 部 門</td> <td>第2類、第3類</td> </tr> <tr> <td>衛 生 工 学 部 門</td> <td>第1類</td> </tr> </tbody> </table>	技術の部門	試験の指定区分	機 械 部 門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	電 気 ・ 電 子 部 門	第4類、第7類	化 学 部 門	第2類、第3類	衛 生 工 学 部 門	第1類
技術の部門	試験の指定区分											
機 械 部 門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類											
電 気 ・ 電 子 部 門	第4類、第7類											
化 学 部 門	第2類、第3類											
衛 生 工 学 部 門	第1類											
⑤	日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。										
⑥	消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類及び第6類を受験する場合、筆記試験のうちの「基礎的知識」及び実技試験が全問免除。										

## 消防設備士免状を有する方の科目免除一覧表

既已取得している消防設備士の資格種別	受験する消防設備士試験の種別											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲 1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲 2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲 3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲 4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲 5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙 2						◎		◎	○	○	○	
乙 3						◎	◎		○	○	○	
乙 4						○	○	○		○	◎	
乙 5						○	○	○	○		◎	
乙 6						○	○	○	○	◎		
乙 7						○	○	○	◎	○		

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の「共通」部分と「基礎的知識」が免除になります。

○：消防関係法令の「共通」部分が免除になります。

## 17. 合格基準

### (1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目毎に40%以上で、全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。

### (2) 甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法」の各科目毎に40%以上で、全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題数で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

## 18. 合格発表

(1) 令和8年10月13日（火）の予定です。

(2) 受験者全員に郵便（はがき）で、合格・不合格を通知します。（電子メールでの結果通知は行いません。）

未着の場合は、できるだけ早く、消防試験研究センター熊本県支部に連絡してください。

また、当支部の玄関入口（ロビー）に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターのインターネットホームページ上でも合格発表予定日の正午から公示します。（アドレスは、<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）

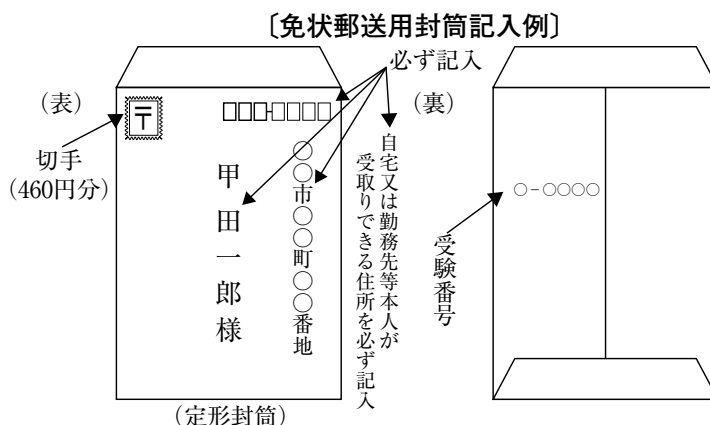
なお、試験結果及びインターネットの操作に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。

## 19. 合格後の免状の交付申請方法

- (1) 試験合格者は、下記(2)～(4)に留意のうえ、免状交付申請の手続きをしてください。
- (2) 免状交付申請書の提出先  
一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部へ持参又は郵送してください。
- (3) 免状の申請手続き

「免状交付申請書」は、試験結果通知書にあらかじめ印刷してあります。合格者は、指定日までに、申請書に申請者氏名、電話番号等所要事項を記入のうえ、試験結果通知書に印字してある氏名、生年月日等に誤りがないか確認して、次により提出してください。(必ず、受願者本人が署名、確認すること)

- ① 申請手数料は、**2,900円分の熊本県収入証紙**を貼付する。(収入証紙の販売所は熊本県のホームページに掲載されています。)(※収入印紙ではありませんので注意してください。)
- ② 既得免状の提出  
既に所有している消防設備士の免状は、必ず申請時に提出してください。
- ③ 免状郵送用封筒  
市販の定形封筒(長さ14～23.5cm、幅9～12cmのもの)に460円分の切手(簡易書留郵便料金)を貼り、本人の現住所・氏名、郵便番号を表面に、裏面の上部左側に受験番号を正確に記入し、申請書と一緒に提出してください。  
(団体一括郵送の場合は、郵便料金に変動があります。事前に当支部へ確認してください。)
- ④ 免状に旧姓併記を希望される場合は事前に当支部にお問い合わせください。



- (4) 免状は、直接お送りします。

免状は、提出していただいた免状郵送用封筒で、令和8年11月中旬頃に直接お送りします。(免状申請指定期日を過ぎて申請した場合は、交付が遅くなります。また、申請が受験から6カ月を超えると、写真の再提出が必要です。)

## 《別 記》 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者・内容に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

※申請前に甲種受験資格の有無をご確認ください。

払い込まれた試験手数料を還付することはできませんのでご注意ください。

### 【甲種特類】

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
甲種消防設備士免状の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのいずれか一つ以上かつ甲種第4類と第5類の両方の免状取得者	甲特	免状

### 【甲種（特類以外）】

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
1. 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者		甲種	免状
2. 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 指定学科を卒業した者 (21ページ指定学科一覧表参照)	大卒、短大卒、 高専卒、高校 卒、中等教育 卒、専門職修 了	卒業証書・学位 記又は卒業証明 書 ※学科等の名称 が明記されて いるもの
	(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。） (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照)	大学等卒15単 位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者 (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照)	高校卒8単位	卒業証書又は卒業 証明書及び単位 修得証明書 ※学科等の名称 が明記されて いるもの
3. 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (消防法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る)	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (消防法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る)	整備経験2年	免状及び実務経験証明書
4. 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目を15単位以上修得した者 (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照)	大学等15単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照)	専修学校	単位修得証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
5. 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上を修得した者 (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照)	(1) 学校教育法に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書 ※授業科目別の履修時間の入ったもの
	(2) 学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校の特攻科	大学、短大、高専の特攻科	
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校	
	(9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	
	(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))	水産大学校	
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年7月1日以前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)	海上保安大学校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年7月1日以前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	気象大学校	
6. 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません。)	技術士(○○)部門	合格証書又は技術士登録証

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
7. 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事士資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (※第1種、第2種は問わない)	電気工事士	免状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定(高圧電気工事技術者試験)に合格した者	検定合格者	合格証書又は検定合格証明書
8. 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免状
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)		認定校の卒業証明書等
9. 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者(消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。)	工事補助5年	実務経験証明書
10. その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定める者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者(21ページ指定学科一覧表参照) これに該当しない場合は、授業科目一覧表に示す科目を、15単位以上修得した者(熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照) ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 ※学科等の名称が明記されているもの
	(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)	博(修)士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が明記されているもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者(旧教員免許令を含む)	教員免許状	免許状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る）	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書
	(13) 昭和41年10月1日前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

※証明書類については、原本又はそのコピーを添付してください。

[備考]

- 「卒業証書」、「学位記」及び「卒業証明書」には、学科等の名称が明記されている必要があります。
  - 4の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、在学中、中退、または専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
  - 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
  - 証明書類のコピーについては、縮小したものでも支障ありません。
  - 表中の単位修得証明書等には修得した「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目」及び「修得単位数又は時間」について、大学等において任意の書式で証明したものを含みます。（書式例参照）
  - 3、9及び10の(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
  - 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格も同様の資格があります。
  - 学科の詳細については、次の「指定学科一覧表（例示）」を参照してください。
  - 授業科目等の詳細については、当支部ホームページをご覧ください。
  - 受験願書の氏名と各証明書類の氏名が相違している場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。
- ※ ご不明な点がございましたら当支部までお問い合わせください。

書式例

単位修得証明書

年 月 日 入学 部 科  
年 月 日 修了

氏名 年 月 日生

〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
		計	

上部の上おり証明する。

年 月 日

学 校 の 所 在 地 \_\_\_\_\_

学 校 の 名 称 \_\_\_\_\_

証明者（学校の代表者氏名・役職名） \_\_\_\_\_ 印

## 指定学科一覧表(例示)

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学 又は旧制の専門学校の卒業生	高等学校、中等教育学校 又は旧制の中等学校の卒業生
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科

ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

(注1) 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。

(注2) 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。

(注3) 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

(注4) 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。(例:「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」)

(注5) 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。(例:「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」)

(注6) 左記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

(注7) 左記の指定学科に該当しない場合は、授業科目一覧表(熊本県支部ホームページ参照)の単位取得を確認すること。

## 熊本県収入証紙の売りさばき所について

熊本県収入証紙は、熊本県庁内（売店）、県内各警察署内（公共安全協力会）、県内各保健所内（食品衛生協会）などで販売をしています。

詳しくは、熊本県のホームページ（「熊本県収入証紙」で検索）をご覧ください。

※営業時間は各売りさばき所により異なりますので、事前に電話等で確認してください。

※土日祝日は、購入できません。また、消防試験研究センターでは販売していません。

なお、県外にお住まいの方で収入証紙を購入できない方は、下記を参考にしてください。

### 熊本県庁売店での郵送による熊本県収入証紙の販売について

必要とする証紙の代金に、以下のものを同封して現金書留により郵送してください。

1. 切手（110円＋書留料）を貼付した返信用封筒  
※返信用封筒には必ず郵便番号、ご住所、ご氏名を記入してください。
2. 必要な証紙の種類と枚数、合計金額、電話番号を記載したメモ等

#### 送付先

〒862-0950

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県庁行政棟新館地下1階 熊本県庁売店 収入証紙担当 宛て

#### 連絡先

電話 096-381-1060（熊本県庁売店直通）

## 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1. 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

- ① 個人情報の内容  
氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。
- ② 利用目的  
利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2. 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

**（一財）消防試験研究センターは、試験の実施機関であり、受験のための準備講習会、参考書等の出版・販売やあっせんは行っていません。**

# 受験願書の提出及び問い合わせ先

提出  
(郵送)  
先



一般財団法人 消防試験研究センター熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11番4号 (県教育会館4階)

TEL 096(364)5005・FAX 096(372)2973

※受験手続きについて不明の点は、上記の熊本県支部へお問い合わせください。

※電子申請に関する問い合わせは、当センター電子申請室までお願いします。

・一般財団法人消防試験研究センター「電子申請室」

・専用電話 0570-07-1000 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く。)

※電子申請については、当センターのホームページに詳細な利用方法やQ&Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずご確認のうえお申し込みください。

一般財団法人 消防試験研究センターホームページは、

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/> 又は「消防試験研究センター」で検索



## (一財) 消防試験研究センター熊本県支部 (地図)



(注) 熊本県教育会館の駐車場は、構造上、2トン車以上の駐車はできません。

## 受験願書・試験手数料払込用紙・試験案内の入手先

(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局及び熊本県内各消防本部、熊本県庁消防保安課に配置してあります。